

評 価 - 3  
平成17年7月11日

秋田県知事 寺田典城 様

公共事業評価専門委員会  
委員長 高橋 庄四郎

公共事業箇所評価について（意見）

去る6月10日に開催された平成17年度第1回公共事業評価専門委員会において、1次評価の手法や評価基準等をめぐり、専門委員から別紙のとおり様々な意見が出されております。

つきましては、これらの意見を踏まえ、今後の公共事業評価のあり方等について検討されるようお願いいたします。

(別紙)

1. 評価手法について

新規箇所評価においても、環境へ配慮した事項について評価調書に記載すること。

事業効果の把握については、費用便益比等により定量的に把握するものとするが、それが困難な場合は、定性的な手法による評価の実施に努めること。

2. 評価基準について

評価基準の配点については、各事業の特性に応じ個別に評価観点毎に設定しているが、重み付けの考え方については、今後も本委員会等第三者に対する説明責任を果たすこと。

3. その他

本委員会に諮問する事業箇所の調査審議を円滑に進めるため、費用便益比、配点内訳等を記載した一覧表を資料として添付すること。